政令番号328　ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛（別名 ジラム）

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量（kg/年）							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道					2.7E+4			27,019.0
2	青森県					1.7E+4			16,754.5
3	岩手県					9.1E+2			909.0
4	宮城県					2.5E+3			2,500.0
5	秋田県					9.7E+2			966.0
6	山形県					3.8E+2			377.9
7	福島県					1.8E+3			1,790.0
8	茨城県					1.9E+3			1,894.7
9	栃木県					2.6E+3			2,582.7
10	群馬県					2.6E+3			2,645.7
11	埼玉県					1.8E+3			1,824.0
12	千葉県					1.6E+3			1,596.0
13	東京都					5.8E+2			577.0
14	神奈川県					1.1E+3			1,125.0
15	新潟県					2.5E+3			2,503.0
16	富山県					8.7E+3			8,738.3
17	石川県					1.1E+3			1,077.0
18	福井県					1.5E+3			1,500.0
19	山梨県					3.7E+2			370.9
20	長野県					8.4E+2			837.9
21	岐阜県					1.5E+2			150.0
22	静岡県					3.4E+3			3,367.5
23	愛知県					2.0E+3			2,028.0
24	三重県					7.8E+2			782.0
25	滋賀県					3.1E+2			310.0
26	京都府					2.6E+2			257.0
27	大阪府					4.8E+2			482.0
28	兵庫県					2.5E+3			2,450.0
29	奈良県					1.5E+2			150.0
30	和歌山県					2.0E+2			200.0
31	鳥取県					4.8E+2			482.0
32	島根県					7.5E+1			75.0
33	岡山県					1.6E+3			1,607.0
34	広島県					1.2E+3			1,176.4
35	山口県					3.0E+2			300.0
36	徳島県					3.2E+1			32.0
37	香川県					3.8E+2			375.0
38	愛媛県					2.3E+2			225.0
39	高知県					9.6E+1			96.0
40	福岡県					1.6E+3			1,609.0
41	佐賀県					5.3E+2			525.0
42	長崎県					3.8E+2			375.0
43	熊本県					5.6E+2			563.6
44	大分県					2.8E+2			284.0
45	宮崎県					6.3E+2			632.0
46	鹿児島県					3.0E+2			300.0
47	沖縄県					2.3E+2			225.0
全国						9.7E+4			96,647.1

著作権：エコケミストリー研究会／㈲環境資源システム総合研究所